| タイトル | 宿泊税導入検討審議会  |
|------|---|
|      | 委嘱状交付および第1回審議会の開催   |
| 開催日時 | 令和 7 年 10 月 1 日 (水)<br>午後 2 時 30 分  |
| 開催場所 | 市役所本庁舎3階 大会議室   |
| 内容   | 富士北麓地域にはインパウンドにより多くの観光客が訪れており、本市はさまざまな課題に対応するため、特に観光施策に関する事業予算が年々増加しています。 富士山の歴史・文化や産業など、地域の魅力を活用した観光資源の魅力向上と情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、滞在時間の延長および観光消費額の増加を図り、地域社会の発展に寄与する持続可能な観光振興を推進します。 この施策に充てる財源として宿泊税の導入を検討するため、審議会を開催します。 【次第】 1. 委嘱状交付 (1) 開会 (2) 委嘱状交付 (3) 市長あいさつ (4) 審議委員紹介 2. 審議会 (1) 会長選任 (2) 諮問 (3) 会長あいさつ (4) 議題 【税務課】 ①会議の目的と経緯・経過について [富士山課】 ①本市の観光の現況について ②宿泊税導入の必要性について ③宿泊税導入の自的・使途について 【その他】 ① 今後の予定について (5) 閉会 |
| 問合せ  | 税務課 担当者名 小野 連絡先 内線 139  |
| 備考   | 当日取材ができるのは、審議会の諮問までです。  |

配信元:富士吉田市市民協働推進課広報担当 内線 214